

2016年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

1、開催日	2016年6月17日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	高橋 圭子
	委員	森山 賢一
	委員	八並 清子
	教育 長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	吉川 正志
	生涯学習部長	北澤 英明
	教育総務課長	市川 裕之
	教育総務課担当課長	高橋 由希子
	(兼) 総務係長	
	教育総務課担当課長	小宮 寛幸
	(学校運営支援担当)	
	施設課長	岸波 達也
	施設課学校用務担当課長	桑原 一貴
	施設課担当課長	細川 智
	学務課長	田中 利和
	学務課担当課長	峰岸 学
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	宮田 正博
	(兼) 指導課長	
	指導課統括指導主事	熊木 崇
	教育センター所長	勝又 一彦

教育センター統括指導主事	高橋博幸
生涯学習部次長	小口充
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早出満明
(兼)総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴志高陽
(兼)文化財係長	
生涯学習センター長	板橋かおる
生涯学習センター担当課長	鈴木亘
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	河井康雄
(町田市民文学館長)	
図書館担当課長	吉岡一憲
文化スポーツ振興部次長	能條敏明
(兼)スポーツ振興課長	
書記	小泉宣弘
書記	深川美緒
書記	西郷佳代
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第14号	町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について	原案可決
議案第15号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原案可決
議案第16号	町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第17号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第18号	都費負担教職員の死亡に係る報告の臨時専決処理に関し承認を求めること	

	について	承	認
議案第19号	町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱等について	原	案 可 決
議案第20号	第30期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて	承	認
議案第21号	第3期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認 を求めることについて	承	認
議案第22号	町田市公立小学校PTA連絡協議会及び町田市立中学校PTA連合会の役員 への感謝状の贈呈について	原	案 可 決
議案第23号	町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱等及び解任の臨時専決処 理に関し承認を求めることについて	承	認

7、傍聴者数                      3名

## 8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第17号及び第18号は非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第5として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況について、何点かご報告いたします。

5月23日でございますが、鶴川第四小学校へ、本年度第1回目の市教委訪問に伺いました。この市教委訪問は、学校教育部の各課管理職が出席しまして、年間に15校ほど訪問させていただき、各校の授業の内容や、子どもたちの様子、施設の状況などを拝見し、教職

員との意見交換などを行っているものです。

27 日でございますが、東京都教育委員会から管理主事が訪問されました。これは例年の行事ですが、管理主事は主に教員の人事を担当しておりますので、町田市の人事上の課題等について意見交換をさせていただきました。

また同日には、日本大学第三学園の校長先生がお見えになりまして、今年で 4 回目となります、町田市の忠生、小山田地区の小学校と連携して開催しますサマースクールについて、本年も一層の連携をとということで意見交換をさせていただきました。

6 月に入りまして、2 日から本年第 2 回の市議会定例会が開催されております。7 日から 13 日までの土曜、日曜を除く 5 日間に既に一般質問がございました。会期は 24 日までとなっております。

私からは以上でございます。

**○委員長** それでは、両部長から何かございましたらお願いいたします。

**○学校教育部長** ただいま 2016 年第 2 回町田市議会定例会が行われております。6 月 15 日に文教社会常任委員会が開催されましたので、学校教育部所管分につきましてご報告させていただきます。

条例、契約案件、補正予算、継続になっております請願の案件の計 4 件が審議されました。

1 件目、第 55 号議案、町田市立学校設置条例の一部を改正する条例、これは住居表示の関係ということで、南第一小学校、鶴間小学校の住所の変更の案件でございました。

2 件目、第 56 号議案、町田市立鶴川第一小学校給食棟改築他工事請負契約、新校舎ができましたので、今度は給食棟及び解体の契約案件でございますが、これは特に質問はございませんでした。

3 件目、第 51 号議案、平成 28 年度町田市一般会計補正予算、ここでは 4 名の委員から中学生の学習支援促進事業についてご質問がありました。補正予算につきましては、委員会では全員賛成で可決されております。

4 件目、請願の継続で、2015 年 12 月 11 日及び 2016 年 3 月 17 日、文教社会常任委員会で継続審査の決定がなされたものでございますが、その後の経過をご報告させていただきまして、今回も継続審査という決定がなされました。

**○生涯学習部長** 生涯学習部では、条例、補正予算及び行政報告等はございませんでしたので、常任委員会には 4 月 1 日付で新たに着任した管理職、昇格した管理職の紹介だけを

行いました。

報告としては以上になります。

**○委員長** それでは、ただいまの教育長及び両部長からの報告に関しまして、何か質問がありましたらお願いいたします。

私からですが、5月27日に東京都管理主事来庁ということで、教育長もご同席されたということです。人事上の課題について意見交換ということでありましたが、人事上の課題はどんなことが出されたのか。また、人事上の課題以外のことで、何か情報あるいは意見交換があったのか、ここでお示しいただけることがありましたらお願いいたします。

**○教育長** 人事上の課題というと、個別具体的になってしまいますので、この場での発言は控えさせていただきたいと思いますが、大きな部分では、東京都全体の管理職候補者の数が非常に減少しているということで、管理主事の先生方も、各市で何とか候補者を大勢出してくれないかというような要請がございました。

町田市では、以前から大々的に、各学校に個別に働きかけ、適材な人材がいましたら、各校長先生から声かけをしていただき、育成をしていただくということを行っていて、他の自治体と比べても管理職の候補者をかなり多く輩出していると思っております。そういった事情と、今後も協力をさせていただきたいというお話をさせていただきました。

以上でございます。

**○委員長** ほかにございますか。

それでは、各委員から報告をお願いしたいと思います。

**○高橋委員** 今日は、2つの報告と、町田の教育について考えるところを少し述べたいと思っています。

5月20日、自由民権資料館30周年記念企画展「五日市憲法展」に行ってみりました。憲法草案起草者である千葉卓三郎が五日市で教員をされ、その五日市にいるほかの仲間とともにこの憲法を草案したということで、五日市憲法という名前になったそうです。庶民の手による憲法ということで、学芸員の説明を受ける中で、そのころの人たちの思いが感じられ、親しみのある内容も入っていることなどを初めて知ることができました。

5月3日の「憲法記念日」には、『『五日市憲法』の世界』ということで、学芸員の松崎さんが講師をなさって講演会をされたそうですが、86名という会場がいっぱいになるほどの人々が来られたということを知り、大変よかったですと思います。

そのほか、第1回目の町田市登録文化財を登録したことを記念して、町田市登録文化財

3点が紹介されていました。その中でも、野津田神社の幟旗に石坂昌孝氏の迫力のある書を見ることができたのは大変よかったですと思います。筆使いから先人の思いを知ることができて、こういうものが資料館で見せていただけることは大変よいと思っています。町田市には歴史資料館はたった1つですから、これからもさまざまな歴史的資料を披露していただけたらと願っております。

6月5日、町田市障がい者青年学級「ひかり学級」の開級式に行っていました。いつものように学級生がつくった学級の歌を演奏とともににぎやかに歌って始まりました。この開級の日を学級の皆さんがどれほど心待ちにしていたかを、この歌からも毎回知ることができます。

学級運営はボランティアの方々、保護者の方々の協力のもと、市の職員の方が中心になって運営されています。私は教育委員になって、毎年、開級式と閉級式に出ているわけですが、職員の方々が、学級生の方々をいつも笑顔で迎え、接していらっしゃっている様子を見て、本当に頭が下がる思いがしています。この1年間もひかり学級が、怪我がなく、学級生の方々が楽しんで笑顔で終われますように心から願っています。

前回の定例教育委員会以降、道徳地区公開講座、運動会、体育祭、指導主事訪問、また、講演会の打ち合わせや補習教室見学、私単独での学校訪問など、町田市内の小学校12校、中学校5校を訪ねてきました。どの学校もそれぞれの教育目標を掲げ、その目標に向かい、頑張っている様子がうかがえました。

小学校の運動会、中学校の体育祭で印象的だったのは、本町田小学校の運動場の奥の森に多くの保護者がシートを広げ、何とものどかで温かい雰囲気学校全体が包まれていたこと、町田第二小学校の組体操の中に組み込まれた集団行動での生き生きと楽しげに動く子どもたちの姿、町田第四小学校の鼓笛隊の演奏と旗振りに合わせ、隊列を変化させながらの子どもたちの一生懸命な行進の姿、町田第三中学校の生徒の年を追うごとのすばらしい変化と頑張り、鶴川中学校の生徒みずからの力で体育祭を成功させようという気持ちを感じる凛とした雰囲気、その他、訪れたどの学校も、それぞれよいところや頑張っている姿を見ることができ、多くの感動をいただきました。

ある中学校の先生から、町田の子どもたちは、町田への愛着が強い。大人になってからも、町田に住みたい、町田から出たくないという子が大量にいる。そんな子どもたちを目の前にすると、責任をすごく感じるという話を聞きました。その先生はそんな町田の子どもたちを大切に育てなければならないと責任を強く感じているということでしたが、私はそ

の話聞きながら、町田は子どもの育つ環境が大変よいのだと改めて思いました。地域の力がまだまだあり、地域や保護者の温かい支援が子どもに届いている。そして保育園、幼稚園、小学校、中学校と、それぞれで先生方を中心とした教育がきちんと行われているのだと思います。

昨日のことですが、小雨の中、ある交差点に小学生の帰りを見守るおじいさんが立っていらっしゃいました。私が車の中から、ありがとうございますの心を込めて会釈をしたら、そのおじいさんはわざわざ帽子を取って、素敵な笑顔で会釈を返されました。そのおじいさんは、子どもたちにいつも優しく声をかけながら横断を見守られています。私はこんな風景を市内のあちらこちらで見してきました。

また現在、多くの中学校では、学習支援のために、放課後に補習教室を開いています。8年前に始まった学校支援の事業ですが、各校にいるボランティアコーディネーターさんたちは、地域の方々をさまざまな学習の先生として学校に招いてくださっていて、子どもたちは地域の方々から多くのことを学ぶとともに、その温かな心に触れています。町田には町田に愛着を感じる子どもたちが数多くいて、町田がふるさととして子どもたちの心にしっかりと存在していることは、大変すばらしいことだと改めて思っています。これからも町田の子どもたちが周りにいる多くの大人たちに愛され、見守られ、その子どもたちが将来にわたり、町田をふるさととして愛し、自分たちが親になって、また次の世代を大切に育てていくようなすばらしい連鎖が生まれていくことを心から望んでいます。

以上です。

**○森山委員** 私からは2点ご報告をさせていただきます。

1点目は、5月18日、町田第二中学校に指導主事訪問にご一緒させていただきました。この中学校ではちょうど体育祭の前、中間試験後という時期の訪問でしたが、生徒は非常に落ちついて授業に取り組んでおり、日ごろからの行き届いた指導がうかがえました。

教室内は整理整頓も十分になされており、教室内の掲示については、特に校内でも教職員間でその掲示の方向性が共有されているという点で、教室内の計画的な掲示や、校内での研修等の成果が見られました。そういう意味では、吉川校長を中心に校内での研修等について充実が図られていると感じております。

特に体育祭の前でございましたが、体育祭については高学年の3年生を中心に、縦割り指導、3年生が下級生をしっかりと指導するというような充実した校内の体制が見られました。

2点目は、6月15日、町田第六小学校の指導主事訪問にご一緒させていただきました。こちら児童が非常に明るく、学校全体が伸び伸びとした環境で教育がなされている印象を受けました。特にご承知のとおり、2015年12月に出されました中教審の答申の中でも、新たな知識や技術の活用によって、社会の進歩や変化のスピードが速まる中、教員の資質能力の向上が我が国の最重要課題であり、世界の潮流でもあると示されています。この校内の研修の1つを見せていただいて、自校の研修が充実するよう、システムの再構築を図ることがやはり緊急の課題であると思いました。

町田第六小学校は、武藤校長先生のもとで、ミドルリーダーの主幹教諭を中心に、しっかりと役割を担っておられるという印象を受けました。その中で研修を学校経営という側面から見せていただきました。主幹教諭を中心に、ICTの積極的な活用や、習熟度別の少人数学級の充実、加えて特別支援教育の充実等にも積極的にそういう現代的な最重要課題についての取り組みがなされていると思いました。それはまさに主幹教諭を中心とした、現場での校内研修に対する積極的な姿があらわれているのではないかと思います。研修リーダーが核となって、若手教員も当日の懇談会に積極的に参加されていました。やはり自律的な学びの姿勢での研修が必要だと痛感いたしました。そういう意味で、私も町田第六小学校にお伺いして、また勉強をさせていただいたと思っております。

以上でございます。

○八並委員 私からも3点ほどご報告したいと思います。

5月19日、東京都市町村教育委員会連合会の定期総会及び情報交換会が行われました。委員長、高橋委員、森山委員とともに、総会及び情報交換会に出席してまいりました。本年度私は常任理事としても活動いたします。各市町村の理事の方々とも情報交換する機会がふえると思いますので、今後の活動に生かしていきたいと思っております。

また、5月27日には、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の定期総会と研修会が行われました。こちらの研修会では、スポーツ庁長官であります鈴木大地氏による、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての講演を聞いてまいりました。

また、5月、6月の土曜日には、天候に恵まれまして、小学校の運動会、中学校の体育祭、体育大会が開催されまして、私も何校か見学してまいりました。どの学校も子どもたちの熱気と笑顔にあふれていて、大変感激いたしました。

本年度は、報道等にもありますように、組体操等の取り組みについては改めて見直すということで、どのような形で子どもたちに取り組みせたらよいだろうかということも含め、

いろいろな形で先生方がご検討されておりました、各校さまざまな工夫がされておりました。高さを競わず、安全に、子どもたちがしっかりと取り組める内容になっており、今までの伝統とは違った、新しい伝統になる取り組みが多く为学校で見受けられました。ご指導に当たられた先生方には改めて感謝申し上げたいと思いますし、今後とも学校教育に精進させていただきたいと思ったところでございます。

以上です。

**○委員長** 3人の教育委員の報告につきまして、質問などありましたらお願いします。高橋委員からは、報告のみならず、感想やご意見などもいただきましたけれども、いかがでしょうか。

高橋委員、突然であります、全体的にいろいろな活動を高く評価されているというふうに受けとめましたけど、さらにこれからの学校教育、生涯学習の発展充実を目指すとしたら、どんな点が課題として感じられておりますでしょうか。もしこの場で思い浮かぶことがありましたら、お願いいたします。

**○高橋委員** 生涯学習部では、市民が学ぶ場として大変よい取り組みや企画がなされていますけども、もう少し市民への周知があればいいと感じております。私はいろいろなところに出かけさせていただいて、見せていただき、学芸員さんの方々から丁寧に説明を受けたりして、私自身、大変よい学びをすることができました。しかし、これを知らない市民の方が多いのではないかと思いますので、本当に素晴らしいことをなさっているという自信を持って、どんどん市民の方々にぜひ広めていってほしいと思います。

また、学校教育につきましては、先ほど森山先生の中教審の話もありましたけれども、現場の先生方のスキルを上げる、また、子どもたちに対する接し方、理解を深めることがまず第一に大切かと思えます。

また、町田市ではそのために授業力アップの研修会なども開かれています。本当に多くの先生方が研修を行ってますので、子どもにどうなってほしい、子どもに学力をつけてほしい、体力をつけてほしい、いろいろな思いがあると思いますが、その思いを自分のほうにも向けて、自分がどんな教員であるか、子どもたちに対してどういうことを学ばせたいと思っているか、自分のほうを見つめる教員の先生方が増えてくださるとうれしいなと思っています。

以上です。

**○委員長** 突然発言を求めまして、大変失礼いたしました。ただいまの高橋委員のご発言

につきましては、教育委員もそうですけれども、事務局の皆さんもぜひ受けとめていただいて、これからのますますの教育行政の充実に生かしていただければと思います。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

○**教育長** 本日の議案第14号から第16号及び第19号については学校教育部長から、議案第20号から第23号については生涯学習部長からご説明を申し上げたいと思います。

○**委員長** それでは、議案第14号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** 議案第14号「町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

町田市成瀬コミュニティセンターは、約1年半かけて工事を行っておりましたが、7月1日にオープンいたします。当センターにおいて、図書館資料に係る事務を実施することに伴い、当該事務を市長の補助機関である職員に補助執行させるため、改正をするものです。

改正内容は、図書館資料の予約取次ぎ等の事務を補助執行させる職員に市民協働推進課長を加えます。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第14号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** 異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第15号を審議いたします。

○**学校教育部長** 議案第15号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、学校長から推薦がありましたので、2016年4月1日付で4校27名の方、5

月1日付で11校68名、6月1日付で2校8名の方につきまして任命するものでございます。

任期はそれぞれ2017年3月31日まででございます。今回の任命で任命校が21校、人数が135名となります。今後、学校長から推薦が上がり次第、議案としてまた提出させていただきます。

説明は以上でございます。

**○委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

私からですが、現在21校ということですけど、61校という計算をすればいいんでしょうか。61校中の21校ですので、ぜひほかの学校からの推薦の手続が早く進められますようにお願いしたいと思います。

ほかにご意見、ご質問等ございますか。――よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第15号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第16号を審議いたします。

**○学校教育部長** 議案第16号「町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会設置要綱に基づき、委員として委嘱するものでございます。任期は2017年3月31日までです。

委員は20名で、各中学校の校長先生方を委員に委嘱することになっております。

以上です。

**○委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第16号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第19号を審議いたします。

○**学校教育部長** 議案第19号「町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱等について」、ご説明申し上げます。

本件は、2016年5月31日をもって町田市障がい児就学相談委員会委員の任期が満了するため、町田市障がい児就学相談委員会設置要綱に基づき、207名を町田市障がい児就学相談委員会委員に委嘱及び指名をするものです。

任期は2016年6月17日から2017年5月31日までです。

なお、今回は207名ですが、昨年は170名を委嘱させていただきました。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○**高橋委員** 今、部長のほうから、昨年度は170名で、今年度は207名という説明がありましたが、37名ふえた理由はなぜでしょうか。

○**学校教育部長** 170名ですと、1委員当たり3回程度相談にあたることとなりますので、その回数を軽減するために、207名にふやささせていただきました。

○**委員長** 具体的にこの委員はどんな仕事を担っているのでしょうか。

○**学校教育部長** 役割としては、新入学または転入学をする障がい児の就学に関すること、障がい児の就学後における学校での適応状況の調査及び転籍、転校に関することでございます。

○**委員長** ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第19号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第20号を審議いたします。

○**生涯学習部長** 議案第20号「第30期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、町田市社会教育委員の設置に関する条例に基づき、第30期社会教育委員を委嘱及び解職するため、5月23日に臨時専決処理しましたので、承認を求めるものでございま

す。

社会教育委員 8 名の方は、既に 3 月 31 日付及び 5 月 1 日付で、委員の委嘱をさせていただいておりますが、そのうち家庭教育の向上に資する活動を行う者として推薦いただいている町田市立中学校 P T A 連合会の役員満了に伴う後任の推薦がございましたので、5 月 31 日付で大矢委員の解職、6 月 1 日付で山崎委員の委嘱をさせていただきました。

社会教育委員は教育委員会からの諮問等に応じられるように、委員みずからが研究調査を行う職責を担っており、早期に委職等を行う必要があるため、臨時専決処理させていただきました。任期は 2018 年 3 月 31 日までとなります。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 20 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第 21 号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第 21 号「第 3 期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

第 3 期町田市生涯学習審議会委員、14 名の方は既に 3 月 31 日付及び 5 月 1 日付で委員の委嘱をさせていただいておりますが、第 20 号議案と同じ理由で委員の委嘱と解任をさせていただきました。選出区分は社会教育委員となります。任期は 2018 年 3 月 31 日となります。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 21 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第22号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第22号「町田市公立小学校PTA連絡協議会及び町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立公立小学校PTA連絡協議会及び町田市立中学校PTA連合会の役員として会の運営に尽力され、学校教育の振興に寄与された役員に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号に基づき、感謝状を贈呈するものです。

贈呈の要件といたしましては、役員として2年以上活動し、かつ協議会の代表者、会長または副会長を経験した方になります。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○高橋委員 PTAの活動というのは、学校に協力し、子どもたちにとってよりよい環境を互いにつくり上げたり、保護者みずからが学んでいくというようなさまざまな活動をボランティアでやってくださっています。学校にとっても非常に大きな力になっていると思うので、そのような活動をリードしてくださった役員の方々を表彰することは大変うれしく、今後も多くの方々が表彰されることを望んでいます。

表彰する日時や場所はもう決まっているのでしょうか。

○生涯学習総務課長 この委員会でご承認いただければ、6月21日に教育長から教育委員会名で感謝状を贈呈する予定になっております。

○委員長 関連して、私からですが、感謝状を受けていただいたという対象者の方々の尽力を、いろいろな形で公表できればいいなと思います。教育長から受けて、いわば事務局内で感謝状の贈呈を行うようですけども、贈呈された後でも結構ですので、ぜひそのことがもっと公表されるといいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第22号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第23号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第23号「町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱等及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要綱第3の規定に基づき、委員の委嘱または指名と解任を行うため、5月27日に臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

委嘱理由は、議案第20号と同じく、町田市立中学校PTA連合会の役員満了に伴う後任の推薦によるものと市職員の人事異動に伴うものです。

なお、町田市立小学校PTA連絡協議会からは、委員の推薦を辞退する申し出がございましたので、現在のところ欠員として扱わせていただきます。

任期は2017年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○森山委員 議案にかかわりまして、子どもの読書活動の推進という点でお伺いをしたいと思います。

子どもの読書活動というのは、特に言葉を学んで、感性を磨いて、表現力を高め、想像力を豊かなものにするという点で、生きる力を身につけていく上で非常に重要なものだと思います。平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律が制定されて以来、子どもの読書活動の充実が図られているという経緯があるかと思えます。

このことを踏まえまして、町田市子ども読書活動推進計画推進会議というものは、具体的にはどのような役割を担っているのでしょうか。また、これまでの推進会議での課題を、可能であればお教えいただけないでしょうか。

○図書館長 子ども読書活動推進計画推進会議の役割ですが、現在、年2回、委員会を開いております。ここでは各図書館を初め、関係各課、学校等で取り組んでいる子ども読書活動に関する事業の進捗状況の報告をいたします。そこで、いろいろな委員さんの方から、それに対するアドバイス、あるいはここが課題というような指摘をいただいて、今後の計画の推進に生かしていくことが、この委員会の役割になります。

そこで出ている課題を1つ挙げますと、市の事業や学校の取り組み等のPRはしっかり行えているけれども、民間の幼稚園等に、こちらのPR等がなかなか行き届かないという

ことが課題として挙がっています。子どもまつりを実行する前に、そういったことをいかにPRしていくかということも、それぞれ少しずつ工夫して実施しているところでございます。

○委員長 私からですけれども、子どもということ言えば、幼稚園、保育園の子どもたち、また小学生、中学生が対象になるのではないかと思います。小学校のPTAの代表は、いわば保護者の代表として委員を担っていたのだらうと思いますが、小学校の保護者の代表が出席しないことで、この委員会に支障はないのでしょうか。

○図書館長 委員長が今おっしゃられたとおり、小学生の保護者の方のご意見もぜひ伺いたいということでメンバーに入れていきますので、そういった意味で、今回、残念ながら欠員というのは多少影響がありますけれども、当面は図書館のおはなし会の指導で学校にも訪れ、保護者の方とも交流がございますので、そういったところでのご意見を伺いたいと思っております。今後も推薦がいただけないことがはっきりしましたら、別の工夫をしていきたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第23号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

休憩いたします。

午前 10 時 49 分休憩

---

午前 10 時 50 分再開

○委員長 再開いたします。

日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1「町田市スポーツ振興審議会委員の選任について」を協議いたします。

○教育総務課長 協議事項1「町田市スポーツ振興審議会委員の選任について」、ご説明いたします。

本件は、資料のとおり、6月9日付で市長から教育委員会委員長宛てに、この審議会委員の選出をするに当たり、協議があったものでございます。

なお、本日は、市長部局の担当である文化スポーツ振興部の担当者が出席しております

ので、詳細はそちらからご説明いたします。

○委員長 それでは、文化スポーツ振興部から説明をお願いしたいと思います。

○文化スポーツ振興部次長（兼）スポーツ振興課長 文化スポーツ振興部次長兼スポーツ振興課長、能條でございます。

町田市スポーツ推進審議会条例では、審議会は委員11人をもって組織するとされ、その中には学識経験者3人以内、スポーツ団体の代表3人以内や、公立中学校校長会の代表1人などの選出の区分が列記されております。また、委員は、次に掲げる者のうち、町田市教育委員会の意見を聞いて、市長が委嘱するとされております。2016年2月5日に開催されました本定例会におきまして協議をさせていただき、ご同意をいただきました町田市スポーツ推進審議会委員のうち、町田市公立中学校校長会の代表1名の方が、3月31日でご退任されたため、後任の委員の選任をいたしたく、教育委員会の意見を求めるものでございます。

よろしくご協議のほどお願いいたします。

○委員長 ご出席していただき、またご説明、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、何かございましたらお願いいたします。

○高橋委員 今、学校教育においても、体力向上など、スポーツ面に関してさまざまな取り組みがなされているところですが、このようにして町田市のスポーツ推進審議会の委員に、町田市の公立中学校校長会の代表が入ることは、私は大変意義があることだと思っておりますが、文化スポーツ振興部スポーツ振興課のほうでは、このように中学校長会の代表が入られている意義としてはどのようなことを考えていらっしゃいますか。

○委員長 本日は委員の選任に関することとあります。そのこととは少し外れるかもしれませんが、私どもはスポーツ担当の方の意見を伺う機会がなかなかありませんので、ただいまの高橋委員の質問について参考までにお話しいただければと思います。

○文化スポーツ振興部次長（兼）スポーツ振興課長 今回も新しい方、新しい校長先生に入っていただくわけですが、今までの審議会の様子からしますと、町田市のスポーツ推進計画をつくる際に、とにかく学童や生徒たちの小・中学生の体力向上についてのご意見というのは、校長先生以外わからない部分でございます。今回、学識の経験者の先生たち、各大学の教授クラスの方が3人入ってご協議いただいておりますけれども、実際の小・中学生の子どもたちの体力向上についてのご意見は、今までの委員の先生からも再三ご意見をいただきましたが、やはり生の声をいただかないと、町田市の市民全体のスポーツ推進

をつかさどる計画には反映できないのではないかと思います。

一昨年からの推進計画をつくる裏づけとして、市内3,000人の市民の方のアンケート調査を定例的に行っております。そのアンケート調査をつくる際にも、前委員の校長先生からは、子どもたちの目線でもこういう意見を入れてくれ、こういう視点で書いてくれというようなお話をいただきました。子どもたちの保護者に出したアンケート調査では、子どもたちに向けた体力向上はこうあるべきなど、たくさんの建設的なご意見をいただきまして、校長会の代表の先生がいらっしゃらなければ、子どもたちに向けた目線で審議ができないのではないかと、私たちとしては校長会の先生に入ってくださいことで、有意義な会議ができていると思っております。

**○委員長** 私からですが、また本日の協議議題と少しずれるかもしれませんが、体力向上ということについて、文部科学省も調査を行っているわけですが、その公表された結果を見ますと、町田市の数値が、私どもが印象で思っているよりもずっと低いんですね。そんなわけではないのにとというのが私の思いです。

データは、学校においてテストをした結果で、当然そういう評価をされているのですが、もちろんスポーツは学校教育だけで済むものではなくて、学校教育以外の部分でもスポーツに取り組む、あるいは取り組ませる、そういう動きをしていただいているわけですが、学校教育の中で調査した結果によると、余り芳しくない。その原因を、町田市の子どもたち全体を見る目でご検討、あるいは分析できるものがあれば分析していただいて、学校教育に求めるものがここに出てくるとすれば、中学校の校長が代表で入っておりますので、いろいろとまたご意見を頂戴いただきたいと思います。

ほかにごございますか。――よろしいでしょうか。

それでは、本協議内容について特に異議がなければ、教育委員会として同意するということで、その旨の文書を事務局から回答したいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で協議を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 58 分休憩

---

午前 10 時 59 分再開

○委員長 再開いたします。

日程第3、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項は全部で6件ございますが、それぞれの詳細につきまして、担当者のほうからご説明申し上げます。

○委員長 それでは報告1について、担当者から説明をお願いいたします。

○教育総務課長 報告事項1「2015年度町田市立学校施設における防犯カメラの管理状況について」、ご報告いたします。

町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱に基づきまして、管理責任者であります学校長から、2015年度の管理状況のご報告がございました。資料のとおりまとめさせていただきましたので、改めてご報告をさせていただきます。

1点目に、防犯カメラの設置台数でございますが、小学校は177台、中学校が86台、合計で263台となっております。

2点目は、「映像データに記録された情報確認のための映像の再生状況」でございます。「校門付近の不審者の確認」については9件、7校でございました。「校地への侵入者の確認」は8件、6校でございました。「いたずら等生活指導上の確認」は2件、2校でございました。「施設破損の状況確認」は5件、3校でございました。「紛失物の確認」は3件、1校でございました。

まず、「校門付近の不審者の確認」でございますが、前年度比で4件、3校の増。「校地への侵入者の確認」は、前年度比で4件、3校の増。このうち警察の依頼による確認は、前年度の5件から14件に増加をしております。なお、地域的に目立った偏りは見られません。

不審者情報のデータとの関係でございますが、前年度の90件から64件まで減少しております。ここから相関関係は見られないということから、このことだけをもちまして学校付近の治安悪化とまでは断定できないと考えております。今後も状況の推移を見守っていきたく思っております。

「いたずら等生活指導上の確認」につきましては、前年度と同数でございます。

「施設破損の状況確認」は、具体的には門またはマンホール等の破損に係るものでございます。前年度はございませんでしたが、過去に、2009年度は8件、2012年度は1件、それぞれご報告がございました。

最後に、「紛失物の確認」でございますが、今回3件、前年度はゼロでございました。こちらも過去に2009年度で2件、2011年度に1件、それぞれご報告がございました。

3点目は、外部提供の状況でございます。提供の理由といたしましては、町田警察署、南大沢警察署及び相模原警察署から、捜査の関係事項照会書に基づきます映像データの閲覧・複写依頼に対しまして、提供したものでございます。提供件数は5件、3校でございました。

提出方法でございますが、警察の用意した媒体（USBメモリー、CD、SDメモリーカード）による提供、または警察が映像を写真撮影するという形で提供をさせていただいております。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問などありましたら、お願いします。

○高橋委員 2点目の「映像データに記録された情報確認のための映像再生状況」の(5)の「紛失物の確認」というのは、具体的にどのような状況を確認したのでしょうか、お教えください。

○教育総務課長 こちらは校内で物がなくなってしまったという事例がございました。そのときの校内で考えられる場所の確認ということで活用させていただいたところでございます。

○八並委員 各校のカメラの設置台数は、大体4台から5台ということで、学校によっては差があるということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長 台数についての質問です。学校数掛ける4よりは多いかなということで、この数字が学校数と合わないのはどういうことでしょうかという質問です。

○教育総務課長 学校によって多少ばらつきがございますが、1校当たり4台程度ということでございます。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、報告事項2に移ります。担当者から説明をお願いいたします。

○学務課長 報告事項2「『町田市立小学校通学路防犯カメラ整備事業』の進捗状況について」、報告いたします。

この事業は、犯罪等を抑止し、児童等の通学時の安全の確保を図ることを目的としまして、東京都の通学路防犯設備整備補助金を活用しまして、2014年度から始まっている事業でございます。

まず 2015 年度の管理状況につきまして、町田市立小学校通学路における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱第 10 の 1 項に基づきまして報告いたします。

1 点目の防犯カメラ稼働台数でございますが、南大谷小学校で 5 台となっております。

2 点目の映像データの外部提供状況でございますが、要綱第 8 の 1 項に基づき、捜査資料として、町田警察署に 1 件、映像データを提供いたしました。対応内容としましては、町田警察署から窃盗事件捜査に関する捜査関係事項照会書による提供依頼を受けまして、映像データを DVD に保存し、提供させていただきました。

3 点目の防犯カメラ新規設置台数につきましては、町田第三小学校ほか 10 校に 55 台を設置いたしました。2016 年 3 月 4 日に設置が全て完了いたしまして、稼働を開始したところでございます。

続きまして 2016 年度の整備予定についてでございます。町田第四小学校、町田第六小学校、藤の台小学校、本町田小学校、南第二小学校、つくし野小学校、小川小学校、成瀬台小学校、鶴川第三小学校、大蔵小学校、三輪小学校、木曾境川小学校、図師小学校、小山中央小学校、それから小中一貫ゆくのき学園大戸小学校の 15 校で整備を予定しています。

この 15 校の選定方法につきましては、今年度整備希望の申し込みをいただきました 17 校の中から、各校の不審者情報の件数などを考慮した上で決定をさせていただきました。

事業の実施状況と今後の予定としましては、各整備校からカメラの設置要望箇所を報告していただきまして、5 月から各整備校の関係者とともに現場確認を行いました。今後はカメラの設置箇所を正式に決定し、東京都の補助金の交付決定を受け、2017 年 3 月中の運用を目指しまして、各整備校の皆様とカメラの設置に向けた準備を進めてまいります。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何かございますか。

○高橋委員 2016 年度の整備予定についての選定方法のところ、17 校のうちから今年度は 15 校が選ばれたということですが、残り 2 校は今後どうなるのでしょうか。

○学務課長 この事業は 2018 年度まで引き続き行っていくものでございます。できる限り来年度、2017 年度に整備を進めていく方向で今検討を進めているところでございます。

○八並委員 管理状況ということで報告がありましたが、特に設置に当たっては、いろいろな課題が懸念されていたわけでありまして、それに関して、実際に稼働が始まってから、心配されていた事例や、苦情のような報告はなかったのでしょうか。

○学務課長 今のところ、懸念されていた事項というのは、具体的な報告は特段ござい

せん。

○委員長 私の計算では、今年度の整備を含めると、27校になると思うのですけれども、残りの15校はどういう設置計画になっているのでしょうか。

○学務課長 東京都の補助金の年度は2018年度まで続くということになっておりますが、我々としましても、地域の住民の方々の要望、あるいは学校関係者の方々の要望も踏まえて、2017年度も、鋭意、設置のほうを進めていきたいと思っております。これは財政的な問題、予算上の措置の問題もございますので、財政当局とも調整しながら進めていきたいと思っております。

○委員長 今のご報告は、可能なら2017年度に15校やるけれども、予算の関係で、もう1年ずれて、2018年度には全ての42校に設置する計画ということによろしいでしょうか。

○学務課長 ご指摘のとおりでございます。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、報告事項3に移ります。担当者から説明をお願いいたします。

○生涯学習総務課長 報告事項3「自由民権資料館開館30周年記念企画展『五日市憲法展』の実施報告について」でございます。

開催期間は2016年4月23日から5月22日の26日間でございます。

開催内容といたしましては、1968年、西多摩郡深沢村（現あきる野市）の豪農、深沢家の土蔵から憲法草案が発見されました。起草者は、旧仙台藩士で五日市の教員をしていた千葉卓三郎です。五日市の人々の手による憲法ということで、「五日市憲法」として親しまれるようになりました。本展では五日市憲法の全文を紹介いたしました。

来館者数は933人、1日当たり36人となりました。これは昨年度、自由民権資料館で展示会を4回行いましたが、1日当たりの人数では、一番多かったのが1日41名で、それに次ぐ2番目の多さとなりました。

関連事業といたしまして、5月3日に『『五日市憲法』の世界』という講演会を開催いたしました。参加者数は86人、これも昨年、展示会の中で講演会を行いましたけれども、その中で一番多かったのが67人ございまして、それを超えることになりました。

ギャラリートークは全5回、団体予約の展示解説は全11回で、参加者数は延べ222人になりました。

同時開催企画といたしまして、2016年1月に第1回の町田市登録文化財を登録したことを記念して、町田市登録有形文化財以下3点を紹介いたしました。「西谷戸横穴墓群出土圭

頭大刀」、「野津田神社幟(石阪昌孝揮毫)」、「善寧児先生碑(通称ジェンナー碑・写真展示)」。

「善寧児先生碑」は清水寺にございますので、写真展示とさせていただきます。

報告は以上です。

○**委員長** 先ほど高橋委員からも参加されたことでの報告がありましたが、この報告にしまして何かございますか。――よろしいですか。

それでは、報告事項4に移ります。担当者から説明をお願いいたします。

○**図書館長** 報告事項4「町田市立図書館資料受渡し事業実施要綱の一部改正について」、ご報告いたします。

今回の改正は、成瀬コミュニティセンターにおいて図書館資料の受渡し事業を実施するため、改正するものでございます。

改正内容は、要項の別表に受渡し場所として成瀬コミュニティセンターを加えます。受渡しのサービスを実施する曜日と時間につきましては、月曜日から金曜日の午前8時半から午後5時まで、ただし、毎月第2火曜日は除きます。こちらにつきましては2016年7月1日から施行いたします。

以上でございます。

○**委員長** 先ほど議案第14号で関連して成瀬コミュニティセンターの話がありましたけど、それに引き続くものであると思います。何か質問はありますか。

○**高橋委員** 市民にとってこのように受渡し場所がふえるということは大変利用しやすくなったと思っています。これまで小山市民センター、南町田駅前連絡所、ぱお分館、そして今回、成瀬コミュニティセンターとふえていっているわけですがけれども、こういう場所を使っている市民の方の利用しての声などは届いているのでしょうか。

○**図書館長** 予約資料の受渡しは、図書館が近くにない場所で行っていますので、市民の方からは、図書館に行くことはなかなか難しいんだけど、自宅の近くで資料予約ができる、本が借りられるということで、便利になったというような声をいただいております。

○**委員長** ほかにございますか。

それでは、報告事項5に移ります。担当者から説明をお願いいたします。

○**図書館長** 報告事項5「町田市立図書館予約・リクエストサービス実施要綱の制定について」、ご報告いたします。

図書館において、図書館資料の予約サービス及びリクエストサービスを実施することに

より、利用者及び利用団体の利便性の向上を図ることを目的として、制定するものです。

内容でございますが、第3で利用対象者について定めております。図書館が所蔵する資料を予約する予約サービスについては、市内在住、在学、在勤者及び利用団体としております。所蔵していない資料の取り寄せ等のリクエストサービスについては、市内在住者及び利用団体としております。

第4では、視聴覚資料を除くなど、対象外とする図書館資料を定めているほか、第5では、利用方法として、用紙による申し込み、インターネットによる申し込み等を定めております。

申し込み可能な件数は10点までということ、あと、受取場所の図書館を指定できることなどを定めております。

こちらにつきましては2016年6月1日から適用いたします。

以上でございます。

**○委員長** 何か質問がありましたらお願いいたします。

私からですけど、このサービスは実施要綱の制定以前からも行われていたように記憶しておりますが、どのくらい前からこれを始め、その成果や評価について、お教えてください。

**○図書館長** 予約リクエストサービスにつきましては、今まで内規という形でルールを定め、実施しておりました。実際に始めましたのは1971年からになります。現在でも年間60万件を超える予約リクエストがございまして、図書館にない資料を、例えば都立図書館から借用してくる等、できる限り提供するという事で、利用者の方からは大変ご好評をいただいております。

**○委員長** 何か課題があったので、実施要綱を定めて間違いないようにするという事なのでしょうか。あるいは要綱を定めてないから定めたということなのでしょうか。もし課題などが過去にあったとしたら、教えていただければと思います。

**○図書館長** 今までずっとサービスはやっていたわけですけども、内規という形でしたので、ここでしっかり要綱として定めるというのが一番の理由でございます。利用者の皆様からは、今、予約の件数が、先ほど10件という説明をいたしました、それをぜひ増やしてほしいという声もいただいております。しかし、増やしても、結局、本の順番が早く来るわけではないので、10件というのを守りたいということもあって、しっかりご説明してご理解いただくために、ここで定めたということもでございます。

**○委員長** わかりました。ほかにもございますか。

それでは、報告事項6に移ります。

○図書館市民文学館担当課長 私からは、報告事項6「開館10周年記念『妖怪がいた！—ここにも、そこにも、町田にも—』展の開催について」、ご説明を申し上げます。

町田市民文学館の毎年夏の企画展といたしまして、これまで子どもや親子が楽しめるものを企画し、絵本や児童文学などの展覧会を開催してまいりました。本展では、幅広い世代が楽しめるテーマとして、民俗学的意義、怪談文芸、美術表現などからも研究対象となっている一方で、子どもたちにも親しまれている妖怪を取り上げ、妖怪が描かれている作品の中から、物語世界のおもしろさを伝えようと思っております。

江戸時代絵巻や版本、玩具から、現代の絵本に至るまでを紹介するとともに、町田の妖怪も取り上げ、各地に残る伝承も紹介いたします。

また昨年に続き、町田市民文学館、神奈川近代文学館、鎌倉文学館との共通スタンプラリーなどを実施いたします。

会期は7月16日から9月19日まででございます。

説明は以上となります。

○委員長 何か質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 質問ではないのですが、子どもたちが夏休みを迎えるに当たり、このように子どもたちが大好きなお化けや妖怪を取り上げてくださって、本当にうれしく思っています。ぜひ小学生、中学生がここに来ることができますよう、周知のほうもよろしく願いいたします。

○八並委員 非常に個人的な意見ではございますけれども、先日、友人とことばらんの展示を見に行った際に、友人から、ことばらんの展示は非常に工夫がされていて、見やすさ、興味の引きやすさなど、とても感動するところが多いというお褒めの言葉をいただきました。今後ともいろいろな展示に関しましてぜひ努力していただきたいとともに、今までかかわっていただいている学芸員の皆さん等に御礼申し上げたいと思います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○委員長 先ほど高橋委員からもご要望がありましたけれども、このチラシはどのくらいの範囲まで配布しているのでしょうか。あるいは配布する予定なのでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長 市内の図書館、公立の施設、それから市内の小学校全校、町内会、それから幼稚園、学童クラブ、あと近隣の幼稚園、近隣の小学校なども含めまして配布をいたします。

○委員長 近隣の学校に配布する枚数はどのくらいなのでしょう。例えば児童数とか、学級数とか、どの程度配布するのでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長 まず市内の小学校については、個別に全児童数分配布をいたします。それと中学校については、枚数的には、今詳細な枚数は持ってないのですが、一応ご紹介ということで、配布いたします。また、市外の近隣の小学校、幼稚園等、相模原市の関係については、各校数十枚単位で送付させていただきます。

○委員長 私が一番求めたい質問ですが、これも高橋委員から生涯学習関係の事業について、素晴らしいことをやっているけど市民になかなか行き届いてない部分があるというご指摘がありましたが、今回の企画は、子どもたちにも目が行くような企画だと思いますので、子どもたちが文学館を訪れば、そこで文学館の存在を知って、広がりができるのではないかと考えております。

そのときに、学校への配布の仕方というのは、例えば学校に1部ずつということであれば、どこに掲示されるのだろうか。子どもの数だけ配るということであれば、担任の先生が全ての子どもに配って、こんなものがありますと紹介するのか。そのPRの成果が全く変わってしまうのではないのでしょうか。これは当然予算の関係があると思うのですが、そういう意味で、学校に何部ぐらいチラシが配られるのかという趣旨で質問いたしました。

○図書館市民文学館担当課長 市内の小学校については、子ども、お父さん、お母さん、そういった方に来ていただくということを目的として、1年生から6年生まで、全校の児童数分を配布いたします。これは今年に限らず、前年においても、各小学校に児童数分、用意をして配布しております。

そのほか、町内会を通じて、地域の方にもご紹介をしたり、妖怪、昔からの妖怪絵巻という展示もありますので、大人の方、高齢者の方にも興味を持ってもらうという意味で、そういった施設にも配布をさせていただいています。

○委員長 児童数分、配布されるというふうに受けとれましたが、そういうことでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長 小学校についてはそのようにしております。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、報告事項は全て終わりました。

休憩いたします。

午前 11 時 27 分休憩

---

午前 11 時 28 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 3 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 32 分閉会